

## 評価センターの評価結果について（特定労務管理対象機関の指定の公示とあわせ、県ホームページで公表予定）

	医療機関名	特定労務管理対象機関 指定日・指定の種別	医療機関勤務環境評価センターの評価結果			県による支援 の方針
			通知日	評価結果	指摘事項・助言等	
1	長崎大学病院	令和6年3月 特定地域医療提供機関（連携B水 準）	評価第23-363号-2 2024年2月9日	医師の労働時間 短縮に向けた医 療機関内の取組 は十分に行われ ているが、労働 時間短縮が進ん でいない	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要 な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備 や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導及 び就業上の措置の実施体制は整備されているが、勤務計 画の作成など早期実施に向けて取り組むことが必要であ る。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府 県による必要な支援を講じられたい。	県勤務環境改善支 援センターを通 じ、医療労務管理 アドバイザーの個 別訪問による相談 対応や研修会の実 施など、各医療機 関の状況に応じ、 必要な支援を行 う。
2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構 長崎みなとメディカ ルセンター	令和6年3月 特定地域医療提供機関（B水 準）	評価第23-138号-2 2023年11月17日	医師の労働時間 短縮に向けた医 療機関内の取組 は十分に行われ ているが、労働 時間短縮が進ん でいない	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要 な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備 や労働時間短縮に向けた取組としてタスク・シフト/ シェアや勤務環境の取組が十分なされているが、医師の 面接指導実施体制の整備に取り組むことが必要である。	